千葉市告示第６４２号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成２６年法律第５０号）第１４条第１項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第２４条の規定により告示します。

令和７年７月２５日

千葉市長　神　谷　俊　一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
たに内科・脳神経内科クリニック本千葉	千葉市中央区港町１８－１６	令和７年７月１日から 令和１３年６月３０日まで
医療法人社団日敏会 本町長嶋内科	千葉市中央区本町３－４－３	令和７年７月１日から 令和１３年６月３０日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ドラッグセイムス あすみが丘薬局	千葉市緑区あすみが丘４－１９－１０	令和７年７月１日から 令和１３年６月３０日まで
本千葉薬局	千葉市中央区港町１８番１６号	令和７年７月１日から 令和１３年６月３０日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
ソワン訪問看護ステーション	千葉市美浜区中瀬二丁目６番１号	令和５年８月１日から 令和１１年７月３１日まで
SOU 訪問看護ステーション蘇我	千葉市中央区星久喜町１２１９－２５	令和７年５月１日から 令和１３年４月３０日まで
一般社団法人シニアの味方　とぽす訪問看護ステーション	千葉市稲毛区長沼原町７３１番地１７	令和７年５月１日から 令和１３年４月３０日まで